

木曾三川輪中ミュージアム愛称募集要項

1. 趣旨

海津市では、宝暦治水をはじめとする水との闘いの歴史を後世に伝えるとともに、木曾三川が育んだ地域の歴史や文化、そして当地に刻まれた先人たちの足跡を広く紹介することにより、市民の郷土意識を高め、また本市の文化観光の推進を図るため、歴史民俗資料館のリニューアル整備を進めてまいりました。

このたびのリニューアルでは、「土地の記憶」「輪中の暮らし」「武士(もののふ)たちの軌跡」を主要テーマに、子どもから大人まで楽しく学んでいただけるよう、デジタル技術を活用した映像や体験コンテンツを新たに導入いたしました。

ミュージアムの展示を観て、海津市の歴史や文化を学び、その魅力を多くの方に知っていただきたい。そして気軽に、親しみをもって呼んでもらいたい。そのような思いから、本ミュージアムの愛称を募集するものです。皆さまからの素敵なネーミングをお待ちしております。

2. 募集期間

令和7年3月29日(土)から令和7年5月31日(土)まで <必着>

3. 応募資格

どなたでも応募できます。

4. 募集要項

(1) 応募要件

- ① 誰もが親しみやすく、わかりやすいこと
- ② 施設全体のコンセプトや特徴がイメージできること
- ③ 海津市以外の地域を連想させるような表現を使用しないこと
- ④ 自身で創作した未発表のもので、他の著作物等からの流用や模倣をしていないこと

(2) 応募方法

- ① 所定の応募用紙に次の事項を記入のうえ、郵送もしくは所定の投函箱に投函いただくか、ホームページのメールフォームからご応募ください。
 - ・ 愛称(ふりがな)
 - ・ 愛称の意味、考えた理由
 - ・ 応募者氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所、電話番号、保護者名(中学生以下の場合)
- ② 応募用紙の配布場所、応募の投函場所は、木曾三川輪中ミュージアム、海津市役所東館2階文化・スポーツ課です。
- ③ 応募用紙は、ホームページからもダウンロードできます。
- ④ 応募件数は、1人につき2点まで応募できますが、応募用紙1枚につき1作品です。
- ⑤ 応募いただいた用紙は返却しません。また、郵送の場合、応募に必要な費用は応募者の負担とします。

5. 選定方法

応募要件に沿った作品の中から市が決定します。

6. 結果発表

令和7年7月に市のホームページ及び市報により公表。

7. 記念品等

- (1) 愛称採用作品 採用された応募者1名に商品券3万円分を贈呈。
- (2) 副賞 木曾三川輪中ミュージアムオリジナルグッズ贈呈。
- (3) 応募記念品 応募者の中から抽選で10名の方に木曾三川輪中ミュージアムオリジナルグッズを贈呈。

8. 注意事項

- (1) 採用された愛称に関する著作権(著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む)、商標登録をする権利その他一切の権利は、海津市に帰属するものとします。
- (2) 必要に応じて採用した愛称を補正・修正する場合があります。
- (3) 採用した愛称が、公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、第三者の権利を侵害すると判明した場合(第三者の権利を侵害するおそれがある場合も含む。)や、募集要項の規定に反していることが認められた場合は、選定結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (4) 応募にかかる記載事項漏れ、虚偽事項のある場合や締切日を超え到着した場合は、無効となります。
- (5) 応募者の氏名、住所等の個人情報については、作品の選定以外の目的には一切使用しません。

9. 応募先及びお問い合わせ先

〒503-0646

岐阜県海津市海津町萱野205-1

木曾三川輪中ミュージアム

TEL 0584-53-3232

FAX 0584-53-3231

電子メール museum@city.kaizu.lg.jp